

# 持続的農業経営支援事業費助成

持続的な農業経営の推進のため、省エネや効率化等に資する農業用施設や農業用機械の更新・改修を支援します

## 採択要件

大規模経営体を除く認定農業者、認定新規就農者が  
経営の維持や発展に資する以下の取組を実施

### 経営維持継承に向けた取組（複数選択可）

- ・共済、収入保険等への加入
- ・経営継承計画の策定
- ・国際水準GAP、有機JAS認証の取得 など

+

### 導入効果（2つ以内で選択）

※事業完了の翌々年度まで

- ・生産コスト、労働時間の削減
- ・単収、品質の向上
- ・環境保全型農業の取組面積の増加 など

上記取組と審査員による計画審査により採択順位を決定

### <補助率> 1／3以内

### <補助金額の上限> ※この金額を上回る金額は自己負担となります。

- ①施設本体の更新：7千円/m<sup>2</sup>（メロン専用ガラス温室15千円/m<sup>2</sup>）  
又は700万円のいずれか少ない額
- ②施設本体の改修：2千円/m<sup>2</sup>（メロン専用ガラス温室 5千円/m<sup>2</sup>）  
又は200万円のいずれか少ない額
- ③施設附帯設備の更新又は改修：300万円
- ④農業用機械の更新又は改修：200万円

### <補助金額の下限> ※補助金額がこの額を下回る事業は申請できません。

- ①②④施設本体、農業用機械：33万3千円（事業費ベース100万円）
- ③施設附帯設備：16万6千円（事業費ベース50万円）

### <募集期間> 令和6年4月4日（木）～4月30日（火）

問い合わせ先：静岡県農芸振興課又は最寄りの農林事務所

## <事業の取組内容例>

メニュー	取組内容とその効果の例
①農業用施設の更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室の再整備により、作業時間を削減、上位規格品の増加、単収の增加など</li> </ul>
②農業用施設の改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室の被覆資材（ガラス、アクリル）の張り替えや天窓の開閉自動化により、上位規格品を増加など</li> </ul>
③施設附帯設備の更新・改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラー・ヒートポンプの更新やペレットボイラーの追加により、生産コストや温室効果ガス排出量を削減</li> <li>・栽培ベッドや環境制御装置の更新により、作業時間を削減</li> <li>・局所加温設備の追加により収量を増加など</li> </ul>
④農業用機械の更新・改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可変施肥機能付き田植機への更新により、下位等級指数を削減</li> <li>・苗定植機の自動化により、作業時間を削減など</li> </ul>

※導入効果が確認できれば、上記以外の取組も対象となります



- ・新規導入
- ・単純更新（導入前後で効果が変わらないもの）
- ・消耗品（毎年度更新するハウスのビニール、カーテン等）
- ・従前の施設等を処分せずに使い続けるもの
- ・生産以外の目的で使用可能な汎用性の高いもの  
(事務所、軽トラック、パソコン等)